

ビジネススクール教育の質保証システム開発

1 共同申請3ビジネススクールの基礎情報

(1) 共同申請3専門職大学院の状況

(平成17年5月1日現在)

大学、研究科等名	入学定員	収容定員	在籍学生数	教員数
	人	人	人	()人
筑波大学ビジネス科学研究科 国際経営プロフェッショナル専攻	30	60	0	26 (15)
青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科	100	200	232	80 (20)
同志社大学大学院 ビジネス研究科	70	140	120	38 (17)

※ () は専任教員数で内数

(2) 共同申請3専門職大学院の特色

- ① 筑波大学ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻は、ビジネスの国際化と情報化とに対応可能な次世代国際経営人材を系統育成するため平成17年度に新設された。最新の経営理論と実務経験、更にビジネス科学研究科が17年にわたって培ってきた有職社会人に特化した教育方法に基づく、日英2言語カリキュラムが配置されている。修了直前学期は、取得した知識を技能へと進化させる国内外の企業実習科目とに充てられている。
- ② 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科は、平成2年わが国私学で最初の高度専門職業人養成を目指して設置された夜間大学院を源流とする。その後、平成13年専門大学院に改組され、さらに、平成15年専門大学院から専門職大学院に移行し現在に至っている。当研究科は、わが国経済のグローバル化の時代的要請に応じて、高い倫理観と国際的視野を身につけた企業家精神に富む人材の育成を目指している。
- ③ 同志社大学大学院ビジネス研究科は、国際的な視野と高度な専門職業能力を有し、21世紀の企業経営を担うビジネスリーダーの育成と企業経営に関する知識の創造・情

報発信の2点を目的として教育研究活動を展開している。社会人学生へのケーススタディ等による実践的な授業とソリューションレポートの作成指導、企業との連携による教育研修プログラムの提供等を行い、質の高いビジネススクールの形成を進めている。

2 本教育プロジェクトの内容

我が国のビジネススクール（MBAまたはそれに準ずる学位を授与する専門職大学院）は、育成すべき人材、教育理念を各校個別に掲げ、立ち上げられてきた。このため、専門職大学院制度で必要な教育の質保証システム、特に第三者評価のあり方を統一的に議論する機会がなかった。本プロジェクトでは、国際化の進んだビジネス環境の中で、ビジネススクールの教育の質保証に必要な、

- ① Plan（教育目標設定）：必要な経営専門職とは、どのようなコンピテンシーを有する人材か
- ② Do（教育実施方法）：それを系統的に育成する専門職大学院〔ビジネススクール〕教育プログラムには、どのような要件が求められているのか
- ③ Check（教育評価方法）：ビジネススクールにおける教育の質を保証するシステムとは、どのようなものであるか

の3つの要素について、我が国ビジネススクール全体のコンセンサスに基づく指針を形成し、我が国ビジネススクール教育の質の総合的保証を目指し、将来のAction(質保証システムの構築と運営)につながる「ビジネススクール教育の質保証指針」を作成する。当指針は、上記3要素に関係した次の3指針を合成したものである。

- ① ビジネススクール育成人材の指針
- ② ビジネススクール教育システムの指針
- ③ ビジネススクール教育システムの評価指針

これら指針作成とそれに基づくビジネススクール教育の質保証の運用を目指して、経営プロフェッショナルを系統的な教育システムで育成するという目的を共有する筑波大学大学院ビジネス科学研究科、青山学院大学国際マネジメント研究科、同志社大学ビジネス研究科の経営系3専門職大学院が中核となって、国内のビジネススクール代表者をメンバーとするQAS(Quality Assurance System)検討グループを立ち上げる。QAS検討グループは、検討を進める一連の指針が、我が国のビジネススクール関係者並びにその評価に関係する専門家が広く活用可能なものとなることを目指す。

我が国ビジネススクールの組織的活動を通じて、我が国におけるビジネススクール教育の意義を明確にし、教育の質保証を確実とする評価組織のグランドデザインが明確になると共に、我が国ビジネススクール修了生の経営専門職としての地歩も確立する。

QAS検討グループのコアとなる3大学院は、その教育プログラムの相互評価を通じて、各々が上記3つの要素指針を起案する下記研究会の運営責任を分担する。各研究会は、Q

A S 検討グループメンバー校のビジネススクール教員・職員・修了生・産業界の実務家などの参画を求め、各テーマ毎に指針案を作成する。本プロジェクトは、複数の専門職大学院を対象として、指針案の有効性を検証する実証研究も試行する。

(1) 育成人材像研究会（幹事校：筑波大学）

グローバル化したビジネスを実践する我が国経営系専門職のコンピテンシーを明確にし、我が国ビジネススクールが全体として輩出すべき人材像について指針を示す。特に、会計、税務、ファイナンスなどの専門技能に特化した専門職大学院と所謂ビジネススクールで開発すべき総合的経営能力との差異を明確にする。このため、国内外の産業界のニーズ並びに国内外のビジネススクールカリキュラムから導かれる人材像、ビジネス界で活躍するビジネススクール出身経営者の技能分析などを行なう。本研究会は17年度1月までに、国内ビジネススクール並びに修了生採用組織が参照すべき、「ビジネススクール育成人材の指針」第一次案を策定し、制度設計、質保証研究会の議論が、その成果を反映可能なものとする。

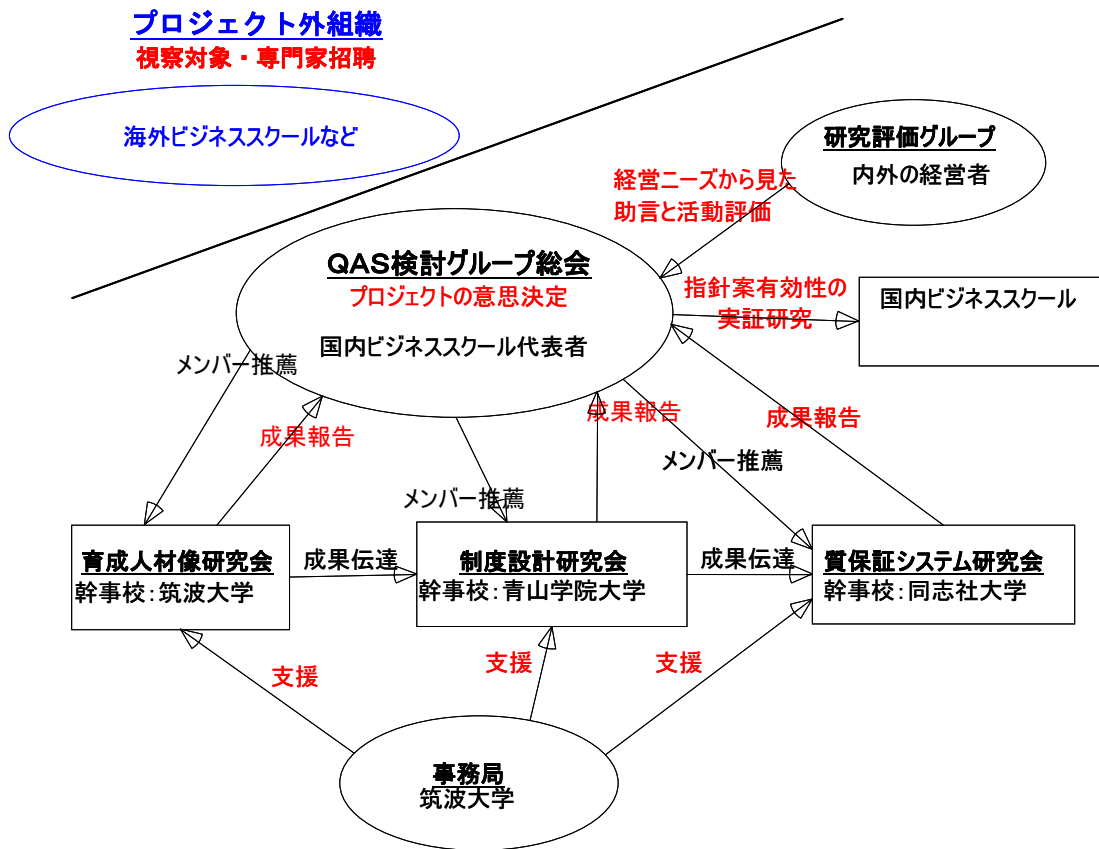
(2) 制度設計研究会（幹事校：青山学院大学）

我が国ビジネススクールが共有すべき仕組み、総合的な教育体系、教育方法について指針を示す。ビジネススクール育成人材の明確化を前提に、その技能を系統的に育成するために必要なコアカリキュラム体系とそこで要求される知識の水準、更にはコアカリキュラムを支える専門教育体系、我が国ビジネススクールが備えてなければならない要件を明らかにする。更に、この要件を満たすために必要な教員の専門性・実務経験の水準、必要な技能獲得に適した教材・教育方法をも含めて、国内ビジネススクールの要件指針として取りまとめる。国内外のビジネススクールの実態調査と国内ビジネススクール関係者などの集中討議を基に17年度末を目処に、国内ビジネススクールが参照すべき、「ビジネススクール教育システムの指針」第一次案を策定し、質保証研究会の議論がその成果を反映可能なものとする。

(3) 質保証システム研究会（幹事校：同志社大学）

上記、2研究会が作成する指針案を基に、ビジネススクールにおける教育の質保証システムについて、評価（成績評価、授業評価、自己評価・第3者評価）の基準とプロセス、並びに「ビジネススクール教育システムの指針〔案〕」の要求事項への適合性を第3者の立場で評価する組織の制度設計についても指針を示す。このために、他専門職大学院の認証評価組織の専門家、海外ビジネススクールなどの専門家を招聘し、質保証システム専門家などとの集中討議を企画し、平成18年度前半を目処に、ビジネススクールの自己評価並びに第3者評価関係者が参照すべき「ビジネススクール教育システムの評価指針」第一次案を策定する。

図1 本プロジェクト推進組織（QAS検討グループの概要）



3 教育プロジェクトの特色について

専門職大学院制度の発足以来、我が国に国際的水準のビジネススクールを目指した数多くの専門職大学院が開設されているにもかかわらず、その制度設計については各大学院に任されており、ビジネススクール関係者による統一的な議論がなされていない。これでは、専門職大学院設置基準に明記された第三者評価機関の設立も運営も不可能である。

この混沌とした状況を専門職大学院制度立ち上げ期に早急に解決しない限り、国内ビジネススクールは、国際的にも通用する専門職養成機関として産業界から認知される可能性はないという危惧がある。

このような背景の中で平成17年5月3大学の専門職大学院の研究科長が協力してその教育の質を保証するシステムを共同開発し、第三者評価や相互研鑽を通じて教育の質を継続的に改善し、国内ビジネススクール修了生の専門職としての地歩を築く教育プロジェクトを申請することを合意した。ここでは、平成17年度に経営系専門職大学院国際経営プロフェッショナル専攻を設置した筑波大学を事務局として今回の申請を行うこととなった。

本プロジェクトの狙いは、経営系専門職大学院の理念と教育制度について、我が国ビジネススクール関係者全体でのコンセンサスを形成することを通じて、その教育の質保証システムの確立に資することである。これを通じて、専門職としての「経営プロフェッショナル」の我が国産業界における認知・確立と、その地位向上促進が期待できる。

また、専門職大学院制度の中で早急に整備しなければならない第三者評価システムのある

べき姿も明確になる。

結果として、各専門職大学院独自の切磋琢磨とは別な意味で、我が国経営系専門職大学院全体の教育の質を一定の水準に保証すると共に、その国際競争力確立のための組織的取り組みのための指針が整備され、我が国ビジネススクール全体の水準向上が達成される。

本プロジェクトは第3者評価活動に代表される教育の質保証システムを全国のビジネススクール教員の集中的な研究・議論・相互研鑽活動の中で確立しようとするものである。

これを通じて全国ビジネススクール教員がビジネススクールにおける教育内容、教育方法のあるべき姿、それを実現するシステムとその構築に向かうことが期待される。

結果として、我が国経営系大学院教育のコア部分のコンセンサスが形成され、修了生の備えるべき経営技能が明確に保証されることとなる。これにより、我が国ビジネススクール修了生が、我が国産業界で経営プロフェッショナルとして認知され、相応の処遇を受けることに繋がる。

本プロジェクトは、中核となる3大学院教職員が、その教育実践を公開するなど、率先して教員の相互研鑽の場を定期的に提供する活動を行う。また、ビジネススクールの第3者評価のパイロット事業に当っては、その対象となる専門職大学院について、学生の授業評価、実際の授業実施状況の現地評価など全組織を巻き込んだものとなることは勿論、第3者評価機関の将来活動の実際を認識するために、全国のビジネススクール関係者にパイロット評価自体のモニタリングを求める。

本プロジェクトは、そもそも我が国経営系専門職大学院全般に波及する質向上を狙いとしている。すなわち、本プロジェクトの実践を通じて、ビジネススクールでの育成人材(教育目的)、その育成システム(教育方法)、質評価システムが明確となること、結果として質保証を担保する仕組みの構築が加速することで、わが国ビジネススクール教育のPDCAサイクルが完成し、我が国ビジネススクール全体としての水準向上が実現することが期待される。

現状では、例えばビジネススクールの第3者評価に関しても、米国認証機関(AACSB)などからの認証取得活動が質保証のグローバル・スタンダードとして確立している。この海外からの認証による質保証は、教育制度設計のあり方、その評価も含めて、我が国のビジネス関係者の実践に基づく議論の中で成立したものではない。むしろ、本プロジェクトのように、国内外の専門家と共に、日本の経営系専門職大学院関係者が参照すべき教育の質保証システム指針を独自に形成することで、全国経営系専門職大学院の教育プログラム持続的改善活動ひいては教育の質改善の加速が期待できるのである。更に、本プロジェクトはその研究の進捗にあわせ、プロジェクトの主旨に賛同する全国経営系専門職大学院の本研究目的に則った連携組織を形成する反射的効果を期待することもできよう。

また、本プロジェクトで作成する3つの指針は、将来我が国において何らかの経営系専門職大学院評価活動が開始された際にも活用可能である。

加えて、本プロジェクトはビジネススクールのみならず、我が国専門職大学院制度全般において、特定の専門職育成を目的とした教育の質保証システム構築プロセスをどのように行なうかに関するモデル事業と捉えることができ、専門職大学院制度全体の長期的発展にも資する。